

「こどもの医療の適正化等の取組」に係る評価点獲得に向けた取組の推進について

■ 概要

- 令和 7 年度の保険者努力支援制度（取組評価分）から、都道府県分及び市町村分ともに「こどもの医療費の適正化等の取組」が評価指標に追加。
- 都道府県分の評価指標については、4 つの基準を全て満たすことが条件となっており、府の取組に係る 3 項目は達成したものの、市町村分の獲得状況（9 割以上の市町村が達成）に基づく評価項目が未達成であったことから、評価点の獲得には至らなかったもの。
- 本評価指標の配点は 40 点となっており、令和 7 年度の交付額ベース（約 1,325 万円 / 1 点）で試算した場合、約 5.3 億円の公費獲得に繋がることから、保険者として重点的に取り組んでいく必要がある。
- そのため、昨年度の評価獲得市町村の取組を参考として、未達成市町村における評価点獲得に向けた取組の推進により、令和 8 年度（令和 7 年度評価実施分）都道府県分の評価点獲得を達成し、統一保険料抑制財源の確保に繋げる。

■ 市町村分における該当評価指標と令和 7 年度分の評価獲得状況等

- ①適切な受診を促すためのこどもの保護者等に対する周知・啓発及び②こどもの急な病気やケガへの対応等の実施等の 2 項目が対象評価指標となっており、令和 7 年度（令和 6 年度評価実施分）の市町村分においては、43 団体のうち 27 団体が達成（達成率 62.8%）。
- ※ 具体的な評価指標（都道府県分、市町村分）の内容及び評価点獲得状況の詳細については、資料 3 - 2 を参照

■ 評価点獲得市町村における具体的な取組事例

①適切な受診を促す周知・啓発に対する具体的な取組

- ・医療費助成担当部局との連携による制度周知リーフレットへの適切な受診を促す周知記事の掲載、こども医療費助成ホームページにおける適正な受診を促す周知記事の掲載 など

②こどもの急な病気やケガへの対応等の実施に対する具体的な取組

- ・夜間・休日の小児救急医療機関に係る情報のホームページへの掲載、市広報誌への掲載やリーフレット掲示 など

※ 具体的な取組内容の詳細（国の評価採点表への回答内容）については、資料 3 - 3 を参照

■ 今後の対応等

- 未達成団体に対するフォローアップ（状況確認、個別説明及び取組への協力依頼に関するヒアリング等）の実施
- 広域化調整会議（8 月 5 日開催予定）及び市町村主管課長会議（8 ～ 9 月開催予定）における趣旨説明